

これまでの経緯

▽ 大阪府成年後見制度利用促進研究会（平成31年度～）

成年後見制度利用促進に係る課題について、研究や意見交換を行うため、懇話会として設置

（議題）	平成31年度	成年後見制度利用促進に向けたあり方について
	令和2年度	法人後見支援体制の整備について
	令和3年度	地域における公益的な取組としての法人後見について

令和4・5年度、国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画（R4.3.25）」に基づき、意見聴取

- ・大阪府における成年後見制度利用促進に係る体制整備に向けた取組方針
- ・大阪府成年後見制度に関する担い手（市民後見人・法人後見実施団体）の育成方針



令和5年9月に府方針策定



地域福祉支援計画と一体的・継続的に検討を進めるため、大阪府成年後見制度利用促進研究会の枠組みを発展させ、大阪府地域福祉推進審議会に新たな分科会として、**大阪府権利擁護支援体制推進分科会**を設置

分科会の概要

（目的）

大阪府内の成年後見制度利用促進における、**府内市町村の権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進**等をめざす

（審議項目）

- （1）成年後見制度利用促進基本計画に基づき府が定める方針に関する事
- （2）その他権利擁護支援に関する事

（委員）

- ・大阪府地域福祉推進審議会委員より、権利擁護に造詣の深い有識者等を選定（委員候補は、次期委員改選後に改めて選出予定）
- ・委員以外に、専門委員の出席を検討する予定

（開催予定）

年1～2回

大阪府権利擁護支援体制推進分科会について（案）

（参考）現状と課題

（現状）

- ▽ 府内の成年後見制度の利用者数は年々増加しており、今後、認知症高齢者等の増加に伴い、更なる増加が予想される

▶図表 1

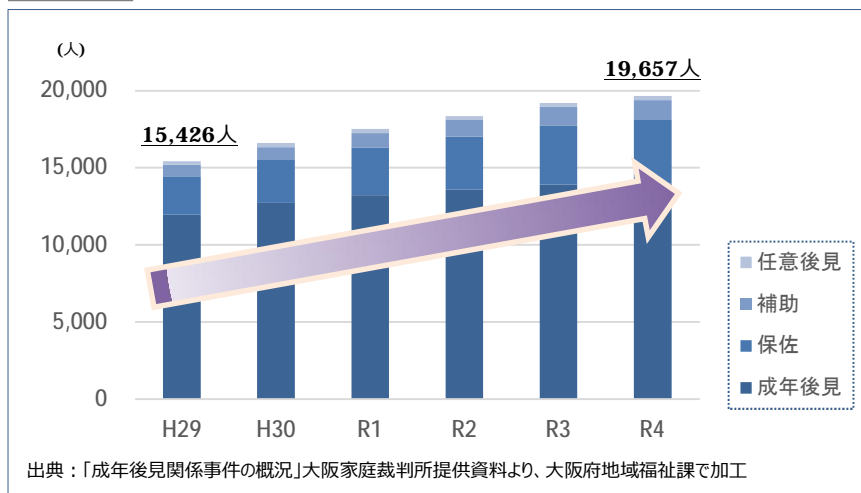
（課題）

- ▽ 市町村における権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備（ネットワークのコーディネート役である「中核機関」の整備）が進んでいない
- ▽ 全市町村で市民後見人の養成がされていない、養成後の受任が進んでいない

▶図表 2

▶図表 3、4

図表 1 成年後見制度の利用者数（各年12月末日現在）



国の第二期基本計画では、R6年度末までの全市町村における中核機関の整備が求められている

図表 2 中核機関の整備状況

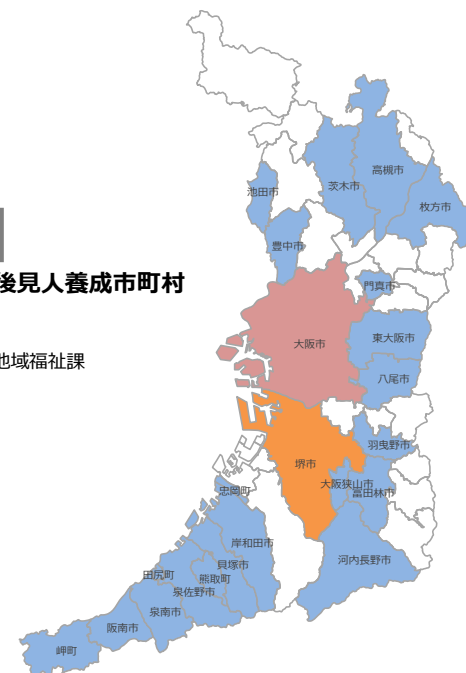
	大阪府	（参考）全国
R5.4.1	13自治体（30.2%）	997自治体（57.3%）
R6年度末予定	17自治体（39.5%）	1,158自治体（66.5%）

出典：大阪府 大阪府地域福祉課における調査（R5.4月）
 全国 厚生労働省 R4成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果より、大阪府地域福祉課で加工

▶図表 3

府内の市民後見人養成市町村（23市町）

出典：大阪府地域福祉課



図表 4 市民後見人の受任状況（R5.4.1時点）

	現在数	（参考）累計
バンク登録者数	621人	1,188人
受任件数	154人	471人

出典：各市の報告資料を大阪府地域福祉課で加工